



県 章

滋賀県公報

平成 20 年 (2008 年)
7 月 2 日
号 外 (2)
水 曜 日

毎週 月・水・金曜 3 回発行

目 次 (印は、県例規集に登載するもの)

○ 選挙管理委員会告示

公営施設使用の個人演説会、政党演説会および政党等演説会の施設として市町の選挙管理委員会が指定した施設の一部改正	1
農業委員会委員選挙における公営施設使用の個人演説会の施設として市町の選挙管理委員会が指定した施設の一部改正	1

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

滋選委告示 第 44 号

平成 7 年滋選委告示 第 15 号 (公営施設使用の個人演説会、政党演説会および政党等演説会の施設として市町の選挙管理委員会が指定した施設) の一部を次のように改正する。

平成 20 年 7 月 2 日

滋賀県選挙管理委員会委員長 伊 藤 正 明

表中

「 八幡会館	近江八幡市八幡町 37 番地の 1	を
末広会館	同 武佐町 27 番地	
市営住宅岩倉団地集会所	同 馬淵町 2831 番地	
市立大森教育集会所	同 大森町 88 番地	
市立住吉教育集会所	同 池田本町 809 番地	
市立堀上教育集会所	同 堀上町 251 番地	
桐原会館	同 中小森町 1178 番地	」
「 八幡子どもセンター	近江八幡市八幡町 37 番地 1	」に、
市営住宅岩倉団地集会所	同 馬淵町 2831 番地	
「 近江八幡市総合福祉センター	同 土田町 1313 番地	」を
「 近江八幡市総合福祉センター	同 土田町 1313 番地	」に
八幡東子どもセンター	同 末広町 320 番地 2	

改める。

滋選委告示 第 45 号

平成 8 年滋選委告示 第 44 号 (農業委員会委員選挙における公営施設使用の個人演説会の施設として市町の選挙管理委員会が指定した施設) の一部を次のように改正する。

平成 20 年 7 月 2 日

滋賀県選挙管理委員会委員長 伊 藤 正 明

表中

「 八幡会館	近江八幡市八幡町 37 番地の 1	を
末広会館	同 武佐町 27 番地	
市営住宅岩倉団地集会所	同 馬淵町 2831 番地	
市立大森教育集会所	同 大森町 88 番地	
市立住吉教育集会所	同 池田本町 809 番地	
市立堀上教育集会所	同 堀上町 251 番地	
桐原会館	同 中小森町 1178 番地	」

「	八幡子どもセンター	近江八幡市八幡町 37 番地 1	に、
」	市営住宅岩倉団地集会所	同 馬淵町 2831 番地	」を
「	近江八幡市総合福祉センター	同 土田町 1313 番地	」を
」	近江八幡市総合福祉センター	同 土田町 1313 番地	」に
「	八幡東子どもセンター	同 末広町 320 番地 2	」に

改める。